



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 25 (2013) 年

広報

ひらお

5 月号

No.1213



主な内容

- 2 6月は「土砂災害防止月間」です
- 3 平成25年度の行政協力員さん
- 4 特定健診・健康診査を受診しましょう
- 6 平成24年度 財政公表
- 9 町長室の窓
- 11 まちの話題
- 16 - 17 情報伝言板

「鯉のぼり祭り」で地域の交流

4月21日、大野南の日向平地区で「第8回日向平三代交流鯉のぼり祭り」が開催されました。

参加者は、棚田に描かれた“こい”（恋=♡）と、空を舞う44匹の“こい”（鯉）を眺めながら、地元で獲れたイノシシ肉の料理などを囲んで歓談を楽しみました。また、地域活動が盛んで同地区との交流も深い、宇佐木の田布路木自治会の方々も招待し、地域交流の輪を広げました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210 番地の1 ☎0820 (56) 7111<総務課>

●ホームページ【パソコン版】<http://www.town.hirao.lg.jp/>

【携帯電話版】<http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>

（右の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。）

●E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp



6月は「土砂災害防止月間」です

～災害から身を守るために～

土砂災害や水害が多発しやすい梅雨の季節を迎えます。被害を少なくするためには、危険箇所や避難場所を確認するなどの事前準備や、雨が降り出してからの情報収集などが重要となります。

危険箇所・避難場所の確認

事前に災害の種類に応じた避難場所や避難経路などを確認しておきましょう。

土砂災害においては、山鳴りや流れてくる水の濁り、亀裂などの前兆がみられる場合があります。前兆があった場合は、すぐに被害のおそれのある場所から離れるようにしてください。

水害においては、雨の様子や周囲の状況から危険を察知し、早期の避難を心がけましょう。冠水した道路の通行はできるだけ避け、やむを得ず通行する場合は、長い棒などで足場を確認するなど、十分注意してください。

町では、浸水想定区域を記載した「平生町洪水ハザードマップ」や土砂災害警戒区域を記載した「土砂災害ハザードマップ」を対象地域にお住まいのみなさんに配布しています。また、町のホームページで各種防災マップを見ることができますので、ご確認ください。

▽平生町防災マップ▽

<http://www.town.hirao.lg.jp/home/html/kikouzu/ka/soumu/bousai/bousai1.html>



地域での助け合いが重要！

～自主防災組織の設立を推進しています～

災害による被害を少なくするためには、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人間同士が助け合う「共助」が大きな力となります。お互いに助け合って、早めに避難をしてください。

また、日ごろから地域で協力して防災に努めるために、町では自治会などでの自主防災組織の設立を推進しています。設立や活動、助成などについて詳しくは町役場総務課までお問い合わせください。

災害情報の収集

天気予報や注意報・警報を確認しましょう。気象台のホームページなどで気象情報や警報などの発令状況を確認できます。

また、町や県では次のような情報提供を行っていますのでご活用ください。

●平生町防災メールサービス

防災などに関する情報を携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。



－申込方法－

登録アドレス [e-hirao@xpressmail.jp] に空メールを送信してください。QRコード対応の携帯電話をご利用の場合は、右図からアドレスを読み取ることができます。



●災害情報提供システム

<http://www.yhk-joho.jp/>

インターネットにより、次の情報をお知らせしています。



- ①災害に関するさまざまなお知らせ
- ②災害時に開設した避難所情報
- ③カメラ映像情報
- ④災害関連情報サイトへのリンク情報

●山口県土木防災情報システム

パソコン版 <http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>

携帯電話版 <http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/k/>

インターネットや携帯電話を通じて、県内の雨量、河川水位、土砂災害警戒情報、気象情報などの防災情報をリアルタイムで配信するシステムです。防災情報をメールでお知らせするサービスも利用できます。



各種問合せ先

◇土砂災害警戒区域 ◇ハザードマップ について
町役場建設課 ☎(56)7118

◇避難場所 ◇平生町防災メールサービス
◇災害情報提供システム ◇自主防災組織 について
町役場総務課 ☎(56)7111

◇山口県土木防災情報システム について
山口県河川課 ☎083(933)3770

平成25年度の 行政協力員さん が決まりました

みなさんの住んでいる自治会と行政との架け橋となる行政協力員さんは、「まちづくり」を円滑に進めていく上で必要不可欠な存在となっています。住民の方々にとって、行政をより身近に感じることができるパイプ役としてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。(敬称略)

平生地区

小和田	森田満
西分	伊藤洋
上殿	吉田和人
田布路木	岩崎毅
山田	柳本正信
平生萩原	萩原笑子
長迫	北之内良一
松尾	田中秀幸
磯崎	岡田勝次
竪ヶ浜東	池岡勝正
竪ヶ浜中	富田勇介
竪ヶ浜西	川内誠
荒木	林千津子
新開	瀬戸孝博
人島	有井英二
高須	吉富栄次
沼	家本忠興
西原	西本保
上横一区	森矩一
上横二区	河野清長
上横三区	中屋輝男
上横団地	木邑稔

下横一区	向井久晴
下横二区	成川豊
下横三区	森脇勉祐
日の出一区	山本公勇
日の出二区	石田智恵美
吉原	久保秀幸
十三割団地	岩田俊二
三新住宅	麻生政志
松庫住宅	貞野キミコ
栄町	川上洋司
大正町	大野栄治
西浜	清水虎夫
角浜	田崎正治
西の町	角田一征
戎町	増野満興
新市	泉良作
裏町	重歳徳士
坂の下一区	松岡和彦
坂の下二区	長安秀明
坂の下三区	関本進
坂の下五区	大谷武彦
光輝病院住宅	辻次郎
光輝看護師住宅	松田和典
土手町東一区	鈴木和美

土手町東二区	橋野勲
土手町東四区	武内宏視
土手町東五区	折口篤志
土手町西	磯部克則
桜町	河上隆司
野島	山本政義
新町東	河野教弘
新町西	吉木富雄
新町南	山本貴吉
新町つくし	合田智彦
新湊	長谷川友吉
下豊田	有延誠三
壱の割	山縣正成
西十八割	上良満澄
磯崎団地	河野雅光
湊の内	三分一俊子
新町団地	穴井清介
中湊	河野哲哉
東十八割	渡守明
東壱の割団地	長藤芳男
西高須	江口泰輔
吉原東	松重秀隆
湊ノ浜	金澤信榮
南原	久田和美

大野地区

南下	鼓利雄
南上	山本義道
園田	一山素直
蔭平	松本澄胤
日向平	田代勉
中村	星出秀明
中村団地	森口啓子
中村南	吉永浩二
長谷前	藤田和夫
長谷後	弘中基夫
河田	田中隆夫
弁上	村田まさ子
今井	長橋敬幸
今井団地	川原美幸
喜多	福田守人
大野萩原	高岡茂男
水越	西村二郎
大久保	川村真次
みのげ	明村安志
大野促進	奥村英子
大野東団地	大川孝史
大野西団地	嶋尾栄治
今井西団地	吉井利仁
大野南団地	松永友司
和泉	河野正孝

曾根地区

百済部	嶋中伸資
西水場	水津高德
東水場	酒井和民
新地	中野二郎
向井原	田中英毅
向井原下	沖本久美子
向井原上	竹林洋二
奥下	羽山敦紀
畑	崎中義孝
平原	田坂教隆
地方上	向井静江
地方下	橋本英俊
沖	山本喜一
隅田	竹内雅昭
隅田住宅	松葉美智子
中隅田	兼本武
沖団地	兼本武
六枚	大崎奮
小山	正井滋
長尾	堀宏
長尾	谷村昭夫
新長尾	大下真雄
光輝病院寮	山本光夫
曾根ハイツ	中村幸男
メゾン中隅田	村田眞作

佐賀地区

尾国一区	有藤末博
尾国二区	上杉伸也
尾国三区	榎本利道
尾国四区	榎本昭次
尾国五区	鶴田義光
小郡	松尾康弘
秋森	吉本光則
黒羽根	石田隆明
東魚見	藤井一男
西魚見	中田登
浜田	奥原紀之
小森	西村悦男
森の下上	藤村政嗣
森の下沖	友本敏勝
浜崎	上野敏彦
神田	野上真一
大田	片山康治
やぶ	増本和昭
上組	尾崎雅彦
伊保木	金福和広
名切	小田隆
丸山	木船重雄
田名上	梅本光男
田名中	平本知行
田名沖	加藤修
佐合	森正廣

国民健康保険の 後期高齢者医療の 特定健診・健康診査を受診しましょう！

平成25年度の特定健診（国民健康保険）および健康診査（後期高齢者医療制度）を実施します。対象者には受診券*を送付していますので、届いた人は期限内に受診してください。

なお、年度途中での資格異動がある場合や受診券が届かなかった場合で受診を希望される人は、町役場町民課までご連絡ください。

平生町国民健康保険では、このたび第2期特定健康診査等実施計画（平成25～29年の5カ年計画）を策定し、その中で特定健診受診率の目標を60%と決めました。

平成23年度の平生町における特定健診受診率は23.9%で、全国平均32.7%と比べてもかなり低い数値となっています。からだの状態は生活習慣や加齢で常に変化するものです。年に1度は必ず健診を受けて、健康づくりにいかしてください。

※受診券について

4月1日時点で保険資格の確認ができた人にお送りしています。（以下の人を除く）

- ▶ 発送時までには保険資格に異動があった人
- ▶ 人間ドックの申込みがあった人
- ▶ 前年までに受診の案内が年度内に2度届いた人で、糖尿病など対象の医療を受診中あるいは入院・施設入所により受診券不要の申し出のあった一部の人

	国民健康保険の特定健診	後期高齢者医療制度の健康診査
対象者	40～74歳の平生町国民健康保険の被保険者（事業所など他で同様の健診を受けた人は、重複して受診される必要はありません。その場合はご連絡ください。）	後期高齢者医療制度の被保険者（糖尿病、高血圧性疾患、脳梗塞等の生活習慣病となる疾病で、すでに治療中の人は対象外ですが、希望される場合は受診できます。）
健診機関	【平生町内】 向井医院、田尻内科、みつおかクリニック 平生クリニックセンター、光輝病院 【田布施町内】 新谷医院、藤田医院、弘和クリニック 吉村胃腸科内科医院 【上関町内】 松岡医院、近藤医院、上関町祝島診療所	左の12機関に加え、県内の健康診査実施機関（町外の場合は直接、医療機関にお問い合わせください）
受診期限	平成26年1月末まで	平成26年3月末まで
受診料	70歳未満 1,000円 70歳以上 500円	500円
検査項目	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、血糖）、心電図、貧血検査、血清アルブミン・血清クレアチニン	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、血糖）、貧血検査
結果通知	町から結果通知書を送付します。（受診月からおおそ1カ月後）	原則、受診機関にて健診結果の説明を受けてください。

半日人間ドックも実施しています

半日人間ドックの受診をご希望の人は、町役場町民課または佐賀出張所の窓口にてお申し込みください。

なお、年度内に受診助成ができるのは、人間ドックか特定健診・健康診査のいずれかです。これから人間ドックを申し込まれる予定の人は、申込みの際に特定健診の受診券を窓口にお出しください。

●自己負担額

11,655円～13,671円

●実施機関

平生クリニックセンター
周東総合病院
光市立大和総合病院

国民健康保険

加入するとき やめるときは 必ず届出が必要です

職場の健康保険と国民健康保険の間で切り替えがある場合には、ご自身による届け出が必要です。自動的に切り替わることはありませんので、ご注意ください。なお、健康保険に変更が生じた場合は、14日以内に届け出をしてください。

●加入の届け出が遅れると…

前の健康保険が終了した時点または転入した時点までさかのぼって国民健康保険に加入し、その間の保険税を納付していただくこととなります。(溯及賦課)

●脱退の手続きが遅れると…

国民健康保険と職場などの健康保険の両方に加入していることとなり、保険税(料)が二重に請求されます。また、他の健康保険に加入した後に国民健康保険の保険証を使用すると、そのときに国民健康保険が負担した医療費を返還していただく場合があります。

国民健康保険とは

日本では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっています。(国民皆保険制度)

国民健康保険は、その医療保険のうちのひとつで、市区町村ごとに運営しています。加入者が保険税を出し合い、医療費などに充てる助け合いの制度で、万一のときに安心して医療を受けることができます。

加入する人

国民健康保険には、他の医療保険(職場の健康保険、後期高齢者医療制度)に加入している人や生活保護を受けている人を除く、すべての人が加入します。

- お店などを経営している自営業の人
- 退職などにより職場の健康保険を脱退した人
- 農業や漁業を営んでいる人
- 職場の健康保険に加入していないパートやアルバイトなどの人
- 本町に住民票のある外国人住民の人
- 職場の健康保険の任意継続が喪失となった人

■問合せ先
町役場町民課 保険年金班
☎(56) 7113

加入するとき

- ほかの市区町村から転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
- 職場の健康保険などをやめたとき(退職したとき)
- 子どもが生まれたとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
- 生活保護を受けなくなったとき

【届け出に必要なもの】

- ▽職場の健康保険を脱退したことを証明するもの(資格喪失連絡票や離職票、退職証明書など)▽年金証書(65歳未満で年金受給者の人)▽印章

やめるとき

- ほかの市区町村へ転出するとき
- 職場の健康保険などに加入したとき
- 死亡したとき
- 後期高齢者医療制度の対象となつたとき(75歳になつて対象となるときは届け出不要)

【届け出に必要なもの】

- ▽職場の健康保険証(脱退する人全員分)▽国民健康保険の保険証▽印章

浄化槽設置費用の一部を助成します

河川や海などの公共用水域の水質汚濁防止のため、一般家庭の専用住宅に設置する10人槽以下の浄化槽の設置費用の一部を助成します。なお、申請数が補助予定基数に達した時点で、受付を終了します。

◆補助予定基数

各人槽全体で13基

◆補助金額

- 【5人槽】34万8千円
- 【7人槽】43万4千円
- 【10人槽】57万5千円

※人槽は建物の面積で算定

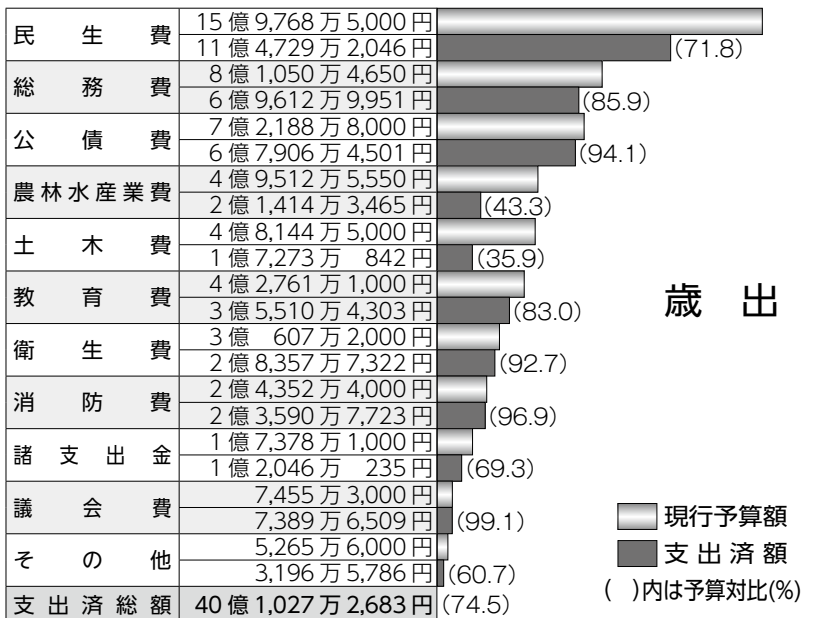
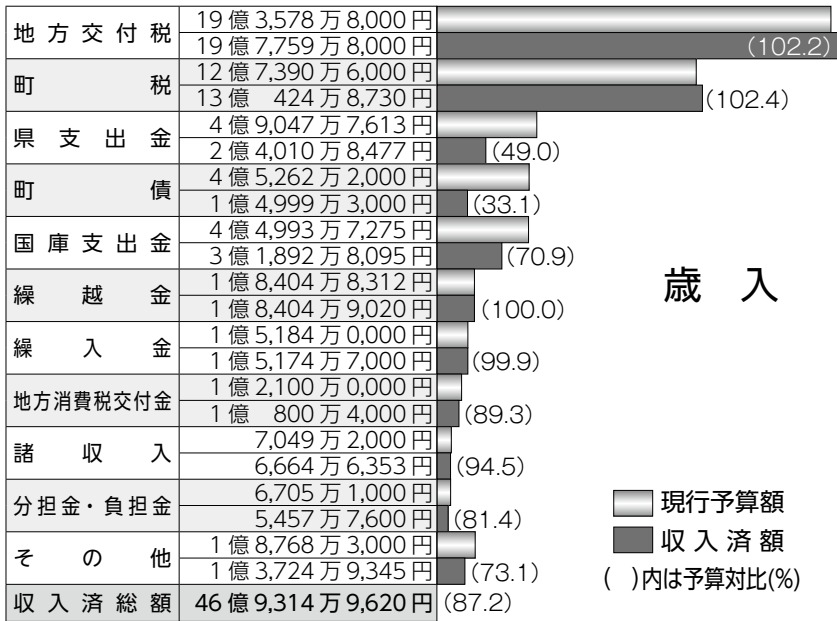
◆補助交付対象者

- 次の要件をすべて満たしている人
- ①公共下水道の認可区域外および漁業集落環境整備事業の計画区域外の地域で専用住宅に処理対象人員10人以下の浄化槽を設置される人
- ②(一社)全国浄化槽団体連合会に保障登録された浄化槽を設置される人
- ③町税の滞納がない人
- ④平成26年3月末日までに設置工事を完了できる人

■申込み・問合せ先

町民課 生活環境班
☎(56) 7113

◆一般会計予算の収支状況 [現行予算額 53億8,484万5,200円]



※各予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額		支出済額	
		収入率	支出率	収入率	支出率
国民健康保険	17億8,454万5,000円	15億5,546万9,643円	87.2%	16億2,664万5,584円	91.2%
		2,668万1,890円	21.5%	5,975万2,719円	48.0%
簡易水道	1億2,436万8,000円	1億7,730万7,560円	26.6%	5億4,632万5,423円	82.1%
下水道	6億6,558万7,000円	8万7,269円	99.2%	8万7,269円	99.2%
		1,448万5,253円	15.6%	7,670万5,554円	82.7%
漁業集落環境整備	9,271万2,000円	842万2,000円	31.5%	2,443万6,448円	91.5%
		9億8,292万1,559円	80.3%	10億9,695万1,176円	89.6%
介護認定審査会	2,671万2,000円	1億7,752万3,902円	87.3%	1億7,660万2,387円	86.8%
		1億7,752万3,902円	87.3%	1億7,660万2,387円	86.8%
介護保険	12億2,431万3,000円				
後期高齢者医療	2億342万9,000円				

平成24年度

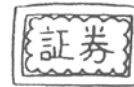
財政公表

平成24年度予算の収入・支出状況(3月31日現在)を公表します。

財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくためのもので、年2回公表しています。

◆町有財産の状況

【証券・出資金・基金】



24億9,570万2,785円

【土地】



181万4,865㎡

【建物】



5万3,799㎡

【消防車】



11台

【公用車】



27台

◆町債残高・一時借入金の状況

区分	金額	
	町	債
一般会計分	56億	58万6,077円
簡易水道事業特別会計分		7,360万2,274円
下水道事業特別会計分	46億	3,990万5,321円
漁業集落環境整備事業特別会計分		7億6,606万6,231円
合計	110億	8,015万9,903円
一時借入金		4億円

現在、**佐賀簡易水道** **尾国簡易水道** **佐合島飲料水供給施設** をご利用の皆様へ

水道事業の統合による変更点のお知らせ

～6月から田布施・平生水道企業団の取り扱いになります～

「佐賀簡易水道（黒羽根地区を含む）」「尾国簡易水道」「佐合島飲料水供給施設」が6月1日から田布施・平生水道企業団上水道事業へ統合されます。

統合後の各種取り扱いは田布施・平生水道企業団に統一されますので、その内容についてお知らせします。

1. 料金の支払方法について

【口座振替でお支払いの人】

これまでどおり、口座から引き落とされます。

【納入通知書でお支払いの人】

統合後に発行されたものは、支払窓口が次のとおり変わります。

支払窓口	統合前	統合後
金融機関・町役場出納室	○	○
佐賀出張所	○	×
コンビニエンスストア	×	○

2. 水道の使用開始または中止の届出について

統合後の開閉栓手続きは田布施・平生水道企業団が行うこととなりますが、開始または中止の届出については、町役場町民課および佐賀出張所での受付を継続します。

3. 漁業集落排水施設の使用料について

漁業集落排水施設（佐賀地区の下水道）の使用料は、水道料金と合わせて田布施・平生水道企業団が請求・収納事務を行います。

そのため、6月分からは水道料金と漁業集落排水施設使用料を、上下水道料金として一括して請求いたします。

■問合せ先

町役場建設課 ☎（56）7118

田布施・平生水道企業団 ☎（52）2400



平生村：高須地区



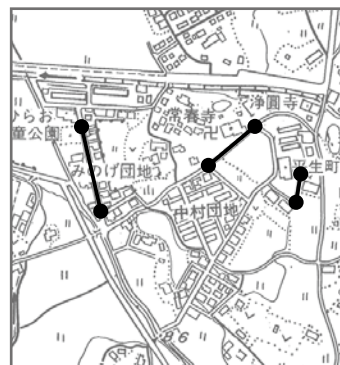
宇佐木：西分地区



曽根：向井原地区



大野：河田地区



大野：みのげ地区

下水道工事は、公道（町道など）に下水道管を埋設する工事です。万全の注意を払って工事を実施しますが、一時的な通行止めや騒音など、ご迷惑をおかけすることもあるかと思われまます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。なお、関係者には事前に工事の説明を行います。

平成25年度の下水道工事実施予定箇所は左図のとおりです。（工事の箇所は変更する場合があります。）

本年度の下水道工事

■問合せ先

町役場建設課
☎（56）7118

人権コラム

つながり
ゆるぎ
ゆるぎ

No.29

愛と思いやりの心を



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

ある日常の一場面です。幼児が泣きじゃくっています。抱っこされるとおさまりました。

います。

人の心には、人を愛し、他人のために役立ちたいと思う心もあれば、その反対の心もあります。

することがよくあります。

そこで、普段から生活の中で人を愛しむ心が多く働けば、それにふさわしい言葉や態度が表現されるようになると思えます。お互いが愛と思いやりの心を高めていく努力をすれば、周囲の人々に安心や温もりを感じさせ、相互の信頼関係は深まっていくことでしょう。

この幼児は、お母さんは自分を守ってくれることを知っており、信頼しているのです。それは、今までの生活の中でお母さんが幼児に注いだ愛情によるものからだと思えます。愛情を中心としたコミュニケーションにより、安心感・信頼感が育まれているのです。ですから、泣きじゃくっている幼児を、全く知らない他人があやしても、この幼児の心を落ち着かせることはかなり難しいことだと思われまます。

いつも両方の思いが同居しています。例えば、ライバルが目標を達成し、喜ぶ姿を見て、心から祝ってあげたい気持ちがあると同時に、何か面白くない気持ちも働いてしまふ。小説の中などでよくある心理ですが、私たちの心も常にこの葛藤により揺れ動いているのです。そして、その時の心の状態でどちらかの思いが言葉や動作となって表に出てきます。誰でも前者でいたい気持ちは持っているはずですが、しかし、怖いことに、今の自分の言動がどちらの思いから発しているのかを自覚していないことが多く、後になって振り返り、後悔

私たちは一人では生きていけません。お互いが依存関係の中で生活をしています。ですから、常に相手のことを思いやり、相手の立場になって考えるゆとりをもっているか、自分の心を見つめ直し、愛や思いやりの心を高める努力をしながら、安心感や信頼感のある社会をつくっていきたいものです。

最近、親子間や隣人同士のトラブルがテレビや新聞等で多く報じられています。これは相互に信頼関係がないからだと思

います。

後悔

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり 15

■問合せ先 町役場総務課 地域活動推進班 ☎(56)7111

Thema 平成25年度、
「平生町参加と協働のまちづくり条例」が
スタートしました!!

平成25年度は“協働のまちづくり元年”です。『平生町参加と協働のまちづくり条例』が昨年末に制定され、4月から施行されています。

これから、この条例を生かしていくために、住民と町職員がともに知恵を絞り、ともに力を出し合っていくという原点に立ち返り、参加と協働のまちづくりを進めていきます。

その第一歩として、条例の“なかみ”を少しずつ紹介し、その内容を住民のみなさんに知っていただき、理解を深めていただきたいと思います。

初回は、「前文」について次のとおり紹介します。

前文

私たちのまち平生は、風光明媚で豊かな自然に恵まれ、先人たちの郷土愛とたゆまぬ努力の積み重ねにより発展してきた歴史あるまちです。

この連続と受け継がれてきた素晴らしいまち平生を、さらに発展させ、次世代に受け継ぐことが私たちに課せられた重要な使命であることを自覚し、まちづくりを進めていかなければなりません。しかしながら、本町を取り巻く環境は、急速な

高齢化、人口の減少、住民ニーズの多様化等に加え、地域の連帯感及び自治意識の希薄化が懸念されており、従来どおりの町政運営及び地域運営を維持していくことが難しくなっています。

この課題を解決していくためには、町の努力はもとより、様々な活動団体や世代を超えた住民一人ひとりがまちづくりの主体となり、自分たちのまちは自分たちでつくるという自治の精神に基づき、お互いの立場を尊重しながら、それぞれの特性を生かした住民参加と協働によるまちづくりが、これまで以上に求められています。

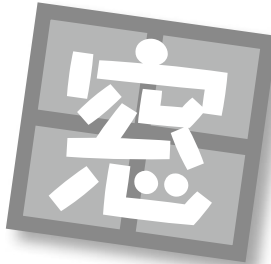
よって、私たちは、町民憲章の精神にのっとり、誰もがふるさと平生に誇りと愛着を持ち、心豊かに暮らすことのできる元気なまちの実現を目指し、この条例を制定します。

解説

住民のみなさんに、参加と協働によるまちづくりの必要性および背景について理解してもらえよう前文を設けました。平生町の特長、条例制定の背景、本町を取り巻く諸課題の解決の方向や今後の平生町がめざすべき姿、いわゆるこの条例の理念を述べています。



町長室の



No.132

現在、長年の懸案でした熊川河川改修事業が進められています。それに伴い、県指定の民俗文化財「土手町南蛮樋」の移築・復元工事が実施されています。そこで、この移築・復元検討委員会の委員で、平生町の歴史にも造詣の深い梅光学院大、渡辺一雄教授をお招きし、過日、歴史講座が開催されました。タイムリーな企画で、私も興味深く受講させていただきました。

この南蛮樋は、今の平生平野部の景観を形づくった『平生開作』における干拓事業の実態を物語る貴重な文化遺産です。私たちも、子どもの頃には親しみを込めて「ナンマンヒ」と呼んだもので、昭和62年の大内川防潮水門・排水機場の完成まで、300余年現役としてその使命を果たして

「ナンマンヒ」

今回の移築工事で判明したことは、樋門本体とその護岸の基底部には広く何重にも敷石と板材が縦横にビッシリと敷き詰められていて、軟弱地盤の上に築造するため、想像

整する方式で、オランダ技法を取り入れた、当時としては画期的な最先端テクノロジーだったようです。さらに、大内川は川底が干拓地よりも高い「天井川」のため、低地の用排水路と暗渠（地下水路）で結ぶ「階川」を造るなど、ゼネコン顔負け

山田 健一

てきました。ちなみに、平生開作は大野毛利、初代就頼の時代、横道忠衛門を開作奉行として、1651年から7年の歳月をかけ、のべ約6万5千人を投入して完成した壮大な事業でありました。特に、海水の浸入を防ぎ、雨水の排水を図る

以上に堅牢な構造となっていること。また、この熊川河口の土手町南蛮樋は県内で最も古い南蛮樋の一つとされています。（堀川公園に移築されている「堀川南蛮樋」は後年に築造されたもの）ロクロ（滑車）の回転で板戸を上下させて調

の高度な治水・灌漑技術が駆使されているのです。それにしても、当時は江戸幕府による鎖国政策の時代です。唯一、オランダとの交易が許されていたとはいえず、いち早くこうした技術を平生開作に応用できる人材がいたことは、大きな驚きであり、刮目すべきことです。土手町南蛮樋の復元を契機に、こうした誇るべき郷土の歴史と貴重な文化財が、今後一層、輝きを増していくことを願っています。



6月1日(土)～7日(金)

水道週間

井戸水の無料水質検査

対象者 田布施・平生水道企業団配水区域（水道の本管が前面道路に布設されている区域）で、井戸水を使用している人
※以前に本検査を受けたことがある人を除く。

募集期間 6月1日(土)～7日(金)
(ハガキの場合、期間内消印有効)

申込方法 ハガキまたはFAXに、郵便番号、住所、氏名、電話番号、「水質検査を希望」と記入して申し込みください。(電話での申込みや募集期間外の申込みはご遠慮ください。)

実施件数 10件（申込多数の場合は抽選。当選者のみ連絡。）

試験内容 一般細菌、大腸菌、濁度、色度、PH値、臭気、味、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、鉄およびその化合物、カルシウム・マグネシウム、マンガンおよびその化合物 以上13項目

採水方法 企業団の職員が採水（採水日については後日連絡）

申込み・問合せ先

田布施・平生水道企業団
(〒742-1511 田布施町大字下田布施3430番地2)

☎ (52) 2400

FAX (52) 2587

.....

日積浄水場 一般見学会

日時 6月3日(月)～7日(金)
(所要時間：1時間程度)

場所 柳井地域広域水道企業団 日積浄水場（柳井市日積）

内容 柳井地域広域水道企業団の概要説明、浄水場の見学

申込方法 電話にて事前予約
※少人数の場合は時間を調整させていただきます場合があります。

申込み・問合せ先

柳井地域広域水道企業団

☎ (28) 5333

町民課の 窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

行政相談委員

花形武子さん、岩沼光裕さんが再委嘱

3月31日をもって任期満了（2年）を迎えた平生町の行政相談委員の花形武子さんと岩沼光裕さんが、総務大臣からの再委嘱（4月1日付け）を受けられ、引き続き同委員を務められることとなりました。

また、花形さんにおかれては、前期に引き続き、総務省から「男女共同参画担当委員」に指名（4月1日付け）されました。行政相談委員の中から指名される同委員は、男女共同参画に関する施策についての苦情の処理に関して、中心的な役割を担います。（県内から4名が指名されています。）

行政相談委員は、みなさんの相談相手として、行政（国・県・町など）の仕事に関する苦情や要望を受け付け、関係機関に対する通知や助言を行っています。

毎月第2月曜日に人権擁護委員・行政相談委員による人権行政相談を開催していますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。

「ふるさと平生応援寄附金」

～ありがとうございました～

生まれ育ったふるさとなど、思いを寄せる地域を「応援したい」という気持ちを形にすることができる「ふるさと納税制度」。平生町では、そんな温かいご支援をまちづくりに活かすため、ふるさと納税制度による「ふるさと平生応援寄附金」をお願いしています。

平成24年度中に次の方々から総額1,525,000円のご寄附をいただきました。

- ◇松岡 孝史さん(山口市) ◇藤林 利臣さん(岩国市)
- ◇田村 和子さん(平生町) ◇小原 愛子さん(下関市)
- ◇碓井 弘美さん(東京都) ◇石田 義道さん(平生町)
- ◇朝倉 計夫さん(千葉県) ほか5名(匿名希望)

お寄せいただいた寄附金は、本町のまちづくりの推進に活用させていただきます。

「ふるさと平生応援寄附金」の申し込みは、随時受け付けています。町外にお住まいのご家族やご親戚、お知り合いの方に、ご紹介いただきますようお願いいたします。

■申込み・問合せ先

町役場総合政策課 ☎(56)7120

インターネット公売 を実施します

町税の滞納処分として差し押さえた財産をインターネットで公売します。

●参加申込受付期間

5月24日(金)午後1時
～6月10日(月)午後11時

●公売（入札）期間

6月17日(月)午後1時
～19日(水)午後11時

●公売方法

インターネットを利用した競り売り

●参加申込方法

インターネットの「ヤフー官公庁オークション」(<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>)からの申し込みとなります。

●公売物件

普通自動車

■問合せ先

町役場徴収対策室 ☎(56)7114

フラワーベルトの植栽 ふるってご参加ください

県道伊保庄平生線（ひらお特産品センター前～山口銀行前）沿いを花や緑で飾り、まちを訪れる人に「うるおい」と「やすらぎ」を与え、イメージアップを図ろうと、年2回植栽を行っています。参加者には花の苗のおみやげがありますので、みなさんふるってご参加ください。

植栽式

【日時】5月18日(土) 午前9時～

【場所】町スポーツセンターグラウンド管理棟付近

【花種】ニチニチソウ、マリーゴールド

ポーチュラカ、サルビア（計約1万株）

5月は児童福祉月間です 思いやりひとつで変わる

明日がある（平成25年度標語）

子どもたちが、心身ともに健やかに育ち、心豊かに生活できる環境を町民みんなで作っていきましょう。

児童館のミニこいのぼり

4月17日、平生中央児童館で子どもたちが、ミニこいのぼりを作りました。

このこいのぼりは、お酒の瓶などを入れる長細く、丈夫なレジ袋を色とりどりに装飾したもの。グラウンド上に連なって掲げられた個性あふれる作品は、子どもたちのように元気よく風に揺られていました。



まちの話題

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動期間中(4月6日~15日)に、さまざまな交通安全啓発運動が行われました。

11日に行われた「交通安全キャンペーン」(マスコット作戦)では、交通安全を願うボランティアの方々から寄贈されたマスコットを、町内店舗前駐車場で啓発チラシとともに配布しました。

▷店舗前に並べられた交通安全マスコットが、人々の目を引いていました。



スポーツ少年団大会

4月21日、町体育館で平成25年度平生町スポーツ少年団大会が開催されました。

大会では、229人の団員を代表して、平生空手スポーツ少年団団長の松井敦朗くんが壇上に上がり、団員としての自覚と認識を深め、団活動を更に向上させることを「誓いのことば」として述べました。



邦楽朋の会発表会

4月14日、町武道館で第9回邦楽朋の会発表会が行われました。

日本舞踊や謡曲、仕舞などが醸し出す古典芸能独特の雰囲気は、観覧に訪れた多くの方々を楽しませていました。



佐賀小学校 (4月8日)

ご入学・ご入園 おめでとうございます

町内の幼稚園、小・中学校で入園・入学式が行われました。



平生小学校 (4月8日)

■問合せ先

町保健センター ☎ (56) 7141

こんにちは保健師です No.623

「家族みんなのメンタルヘルス」
 ↓家族の心の状態について気付いていますか？

人生には、楽しいこと嬉しいこともありますが、つらいこともたくさん経験します。

でもそんなとき、自分のことを信じて待っている、必要とされていると感じる家族の存在はそれを乗り越えられる力となります。家族の絆は人の結びつきで最も強いものなのです。

しかし、一番身近であるがゆえに、遠慮ない言葉や態度がストレスの原因となることも。だからこそ、家族一人一人の心の状態に気付くことが大切です。

家庭で日ごろからしっかりとコミュニケーションをとり、社会や職場や学校でストレスを感じた心身に、安らぎを与え活力を充電する場となりたものです。



○ストレスは心と体に現れます

代表的な2つの症状は、体に現れる「心身症」と心に現れる「うつ病」です。

【心身症】頭痛・気管支喘息・自律神経失調症・高血圧・糖尿病・十二指腸潰瘍など

【うつ病】気分が沈む、興味が喜びの減退、疲労が2週間以上も続くなど。

こうしたサインを見逃さず、適切に対処しましょう。

○子どものストレスも深刻です

子どもたちも小さいころから大人と同じように厳しい競争にさらされ、いじめや暴力など友達や教師などから不当な目に遭わされていることもあり得ます。しかし心身が疲れても子どもは表現方法を知りません。不登校や無気力症、引きこもり、暴力などに至ることもあります。

日ごろから子どもの状態に注意し、早い段階で対処してあげたいもの。そのためには親自身の心身の状態を保つことも大切です。

☆ストレス対処法

- ① まずストレスの原因を突き止める。
- ② 問題を解決する方法をいくつか考える。
- ③ 実行しやすい解決方法を選び、実行してみる。
- ④ ③の方法でうまくいったらそのまま続け、そうでなければ別の方法を考え実行。

☆家族みんなでコミュニケーションを大切に

- ・明るい挨拶、感謝の気持ちを「ありがとう」で表しましょう。
- ・相手の話を最後まで聞きましょう。
- ・目は口ほどにものを言います。話しかけやすい雰囲気をつくりましょう。

【NG】批判し合う、一方的に言う、適当にうなづく、返事をしない、威圧的な態度

☆自分ひとりで悩まないで

- ・心の病気には早めの治療が大切です。調子の悪い状態が1カ月以上続いたら1人で悩まずメンタルクリニックへ行って相談しましょう。
- ・メンタルヘルスには家族の理解が大切です。ゆっくり落ち着ける環境を整え、見守ってあげましょう。

おすすりメニュー
アスパラのタルタルソース
 平生町食生活改善推進協議会

ゆでたアスパラガスにタルタルソースをかけたシンプルなサラダです。さらにピクルスなどを加えるともっと本格的なタルタルソースになります。

《材料》 4人分

グリーンアスパラ	2束(10~12本)	A	マヨネーズ	大さじ5
ゆで卵	2個		玉ねぎのみじん切り	
パセリのみじん切り	少々		レモン汁	小さじ2
			塩、こしょう	少々

《作り方》

- ① アスパラは根元を1cmほど切り落とし、根元の方の皮をむく。長さを半分に切り、塩少々を加えた熱湯で2~3分(好みの硬さに)ゆで、ザルに広げて冷ます。
- ② ゆで卵は半分に切り、黄身をボウルに入れてつぶす。白身はみじん切りにしてAとともにボウルに加えてよく混ぜる。
- ③ ①を器に盛り、②をかけてパセリを散らす。

4月1日に「平生町参加と協働のまちづくり条例」(以下条例)が施行されました。「協働」とは、「住民及び町が、地域の課題解決に向けて、それぞれの役割を認識し、互いの立場を尊重し、協力すること(条例第2条第6号)」です。つまり、この条例は私たち住民がお互いや町と協力して、地域の様々な課題に取り組み、コミュニティの絆を深め、みんなが住みよい地域づくり、まちづくりをしていくことを目的としています。そして、この協働のまちづくりを現実味あるものにしていくためには、私たち一人ひとりがまちづくりの責任を担っているという自覚が求められます。

まちづくりを進めていくには、地域活動や住民活動を活性化させる担い手となる人づくりや、そこに地域の人が進んで参加することができず、生涯学習はそれらを支える

るうえで重要な役割を担っているのです。生まれたときから家庭教育や幼児教育、7歳からは学校教育、社会に出てからは職場研修や社会教育と、私たちは一人人として幸せに生きていくために、学問や技術の習得、人間関係づくり、趣味の幅を広げることなどを学び、それらを活用します。それら全てが生涯学習であり、一生学び続けていくのです。

そのようにして身につけた学習の成果は、いつか身の回りの人や地域、社会に役立てていきたいものです。ある人は専門的な知識や技術を、またある人は幅広い人脈を、あるいはコミュニケーション能力を、と、お互いがそれぞれの特性を出し合うことで、よりよい地域づくり、まちづくりを進めていくことができるのです。

そしてみんなが参加すれば、そこに地域の絆が生まれてくることでしよう。

このように、生涯学習はまちづくりの重要な柱です。生涯学習を進めることで、町民みんながいきいきと暮らし、また、互いに支え合うボランティア活動を推進することで、温かく住みよいまちの実現に近づいていくことでしよう。

つまり、生涯を通じての学習活動は、自分の幸せのためであるとともに、自分なりに社会に役立つことで得られる生きがいをもつためのものでもあるということです。

「人とまち『きずな』でつなぐ元気な平生」の実現に向けて、私たち町民や平生町に関わる全ての人々が、互いに手と手を取りあい、まちづくりを進めていきたいものです。

■問合せ先
町教育委員会社会教育課
☎(56)6083

No.210

生涯学習推進だより

生涯学習でまちづくり

生涯学習推進協議会事務局



平生町生涯学習推進マスコット「マニゼット」



△小学校の掲示づくり

図書館だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- かんかん橋を渡ったら
あさの あつこ 著
- つくもがみ、遊ぼうよ
畠中 恵 著
- 大迷走
逢坂 剛 著
- 常在戦場
火坂 雅志 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310
【開館時間】午前9時~午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

さきちゃんたちの夜
よしもと ばなな 著

《児童書》

- 飛べ、マジカルのぼり丸
斉藤 洋 著
- うしろのダメラ
あさやま ただし 著
- くうこうではたらくるま
こもり まこと さく
- せんせいといっしょ
市川 里美 絵
- さかさまになっちゃうの
クレア・アレクサンダー 作

話題の本

『医者に殺されない47の心得』

近藤 誠 著 (アスコム)

医者にかかればかかるほど検査が増えて「異常」が見つかり、薬を飲んだり手術をするハメになる。医者を40年やってきた著者が、医療や薬を遠ざけ、元気に長生きする方法を紹介する。



休館日

5月… 20日(月)、27日(月)、31日(金・月末整理日)
6月… 3日(月)、10日(月)

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

強引な新聞勧誘に注意！

相談 昨日、「アパート全室にごあいさつで回っています」と言うのでドアを開けると、新聞の勧誘でした。一度は断ったのですが、「このアパートはいつも全員にとってもらっている」などとしつこく勧誘され、仕方なく6カ月の契約をしました。しかし、解約したいのですが可能でしょうか。

アドバイス 契約書を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフができます。

◆◇ワンポイント◆◇

一人暮らしを始めたばかりの大学生などから新聞勧誘に関する相談が多く寄せられています。中には、事例のように訪問の目的を告げず、強引に勧誘を行う業者もいますので注意が必要です。訪問の用件などを事前によく確かめ、必要のないものはきっぱりと断りましょう。

なお、断りきれずに契約した場合、契約書を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフができますが、期間が過ぎると、原則として一方的に解約することができません。販売店との話し合いで解決することになりますが、解約料や契約時に受け取った景品相当額の返金を求められることもありますので、契約は慎重にする必要があります。

柳井警察署だより

振り込め詐欺等被害防止コールセンターの紹介

山口県内では、「オレオレ詐欺」や「還付金等詐欺」をはじめ、架空会社への投資や権利購入を名目とする「買え買え詐欺」などの、振り込め詐欺に関係する不審電話や被害が多発しています。

このため、山口県警察では、被害防止活動の一環として、平成25年度も民間のコールセンター会社に委託し、電話帳などの資料を基に、オペレーターが被害の多発している地域にお住まいの人に電話し、振り込め詐欺の手口や被害防止のアドバイスな

どを行う「振り込め詐欺等被害防止コールセンター」を開設しています。

コールセンターからの電話は、始めに「山口県警察の振り込め詐欺等被害防止コールセンターの〇〇です」

と名乗り、発信番号も、警察の関連業務であることが分かるように、

☎083-934-0110

としています。

コールセンターからのアドバイスを参考としていただき、振り込め詐欺の被害防止に努めていただくよう、お願いします。



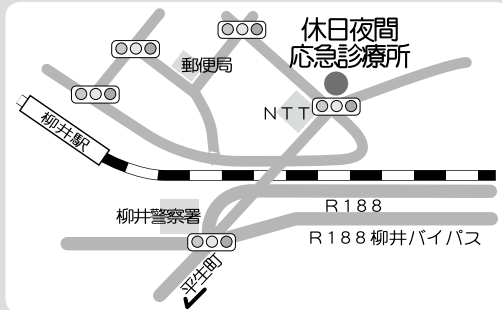
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午前9時~12時 (午前11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

次回は
6/10日

人権擁護委員制度をご存じですか!?

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

平生町には、法務大臣から委嘱された3人の人権擁護委員がおり、人権についての相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

特設人権行政相談所

- 日 時 6月1日(土)
午前10時~12時、午後1時~3時
- 場 所 中央公民館
- 相談内容 差別、配偶者等からの暴力(DV)、虐待、セクハラ、パワハラ、いじめ、体罰、名誉毀損、プライバシー侵害など人権問題全般について
- 相談員 人権擁護委員
- 問合せ先 山口地方方法務局周南支局
☎0834(28)0244

※定例の人権行政相談も通常どおり開設します。

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
6月12日(水) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
6月12日(水) 10:00~10:30
- HTLV-1抗体検査《要予約(前日まで)》
6月12日(水) 10:30~11:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
6月5日(水) 14:00~16:00
6月12日(水) 14:00~16:00、17:00~19:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
6月28日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
6月18日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455(24時間対応)

内容: 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時~11時

☎#8000 または ☎083(921)2755(携帯電話も可)

内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(3月) 資料: 柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(3月) 資料: 柳井警察署

	火災			救急	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他		人身	物損		
管内	4	0	2	266	14	160	1	14
平生町内	0	0	0	23	0	22	0	0

まちの人口

世帯数	5,684	世帯(+23)	
人口	12,940	人口(-14)	
3月31日現在			
住民基本台帳記載人口	うち男	6,155	人口(-10)
(): 前月対比	女	6,785	人口(-4)

今月の納税【5月】

納期限5月31日

固定資産税

第1期

軽自動車税

全期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 税務課【町税】 ☎(56)7114

税の徴収強化

併任徴収で県と連携

町では、県と協力して滞納の解消に取り組む併任徴収を昨年度に引き続き実施し、徴収対策の更なる強化に努めます。

Information

情報

伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

周東環境衛生組合 上級職員採用試験

- 試験職種 電気技術職（し尿・ごみ処理施設の管理・運営等の業務）
 - 採用予定人員 1人
 - 受験資格 次のいずれかに該当する人
 - ①昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
 - ②平成4年4月2日以降に生まれた大卒（見込み含む）の人
 - 試験日／内容
 - 【第1次試験】7月28日(日)／教養試験、専門試験、適性検査
 - 【第2次試験】9月上旬(予定)／作文試験、面接試験
 - 試験会場 周東環境衛生組合（清掃センター）
 - 採用予定日 平成26年4月1日以降
 - 受付期間 5月23日(木)～6月28日(金)（執務時間内）
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
- 圏周東環境衛生組合事務局
☎(22) 2270

海外派遣農業研修生募集

- 目的 海外での農業体験を通じて世界の人たちと交流を深め、国際的視野と優れた経営能力を身につける。
 - 応募資格 満18歳以上30歳未満で、農業や海外協力に興味がある人（年齢、資格条件は派遣先によって若干異なります。）
 - 派遣先 アメリカ、デンマーク、ドイツ、スイス、オランダ
 - 申込期限 7月12日(金)
- ※詳しくは、お問い合わせまたは（公社）国際農業者交流協会ホームページ（<http://www.jaec.org/>）より確認ください。
- 圏柳井農林事務所農業部
☎(25) 3293

お知らせ

軽自動車税の減免

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が軽自動車を所有、使用している場合で、障害の区分や等級による一定の要件を満たすと

きは、軽自動車税の減免を受けることができます。

減免の対象となる車両は、障害者1人につき、普通自動車を含めて1台です。軽自動車税の減免を受けると普通自動車税の減免は受けることができませんのでご注意ください。

身体障害者手帳などの交付を受けていて減免申請をされていない人、新たに手帳の交付を受けて減免の申請をされる人は、軽自動車税を納付される前に町役場税務課で手続きをしてください。

- 申請期限 5月24日(金)
 - 持参物 身体障害者手帳など、軽自動車税納税通知書、車検証、運転者の免許証、印章
 - 障害者本人と生計を一にする人が障害者のために所有、運転する場合」生計が一であることが確認できる書類、使用目的（通学、通院、通勤など）が確認できる書類
- 【障害者を常時介護する人が運転する場合】運行計画書、証明書施設・学校などの証明、誓約書
- 圏町役場税務課 町民税班
☎(56) 7114

不正大麻・けし撲滅運動

「不正大麻・けし撲滅運動（5月1日から6月30日）」が全国一斉に展開されます。

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。麻薬

成分を含むけしや麻酔性の成分を含む大麻は、勝手に植えてはいけません。それらを発見した場合や見分け方が分からない場合は、柳井健康福祉センター（環境保健所）または警察署に連絡してください。

圏柳井健康福祉センター
☎(22) 3631

県産木材利用者支援 「やまぐち木の家」

山口県では、品質の優れた優良県産木材などを利用し、耐震性など一定基準を満たす住宅を新築される人に、建築費用の一部を助成します。

- 助成額 50万円
- 助成戸数 300戸

※詳しくは、お問い合わせください。

圏山口県企画流通課
☎083(933) 3395

講座・講習

家事援助講習

- 対象 55歳以上でハローワークに求職登録している人
- 日時 6月17日(月)～26日(水) 土・日を除く8日間 午前9時30分～午後4時
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 内容 日常の家事・生活・介護など福祉・家事援助の仕方
- 募集人員 20人（応募者多数）

＜ 以下は広告欄です ＞

薬物及び銃器取締強化期間 5月7日(火)～31日(金)

密輸に関する情報提供を！

税関では不正薬物（麻薬・覚せい剤など）や社会悪物品（けん銃など）の水際取締強化を実施しています。

皆様から寄せられる情報が、密輸摘発の貴重な手掛かりです。密輸に関する“不審な話”や“うわさ”を耳にされたら、税関までご連絡ください。

連絡先

- 密輸ダイヤル
☎0120(461)961
- 税関ホームページ
<http://www.customs.go.jp/>
- 徳山税関支署平生出張所
☎(56)3076

の場合は、就職意欲の高い人を優先して選考)

- 申込期限 6月3日(月)必着
- ※ 申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【会場】 山口県シルバー人材センター連合会
☎083(921)6070

技能向上訓練

- 受講料 8000円
- 申込締切 6月13日(木)
- 実施場所 東部高等産業技術学校「周南市」
- ※ 申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【会場】 東部高等産業技術学校
☎0834(28)2233

安全衛生講習会

玉鶴工場「下松市」

- 申込期限 5月31日(金)
- ◇ ガス溶接技能講習
- 日程(場所)
- 【学科】 6月21日(金) (ホテル松原屋) 【実技】 6月22日(土) (東部高等産業技術学校)
- 申込期限 6月7日(金)
- ◇ フォークリフト運転技能講習
- 日程(場所)
- 【学科】 6月18日(火) (ホテル松原屋) 【実技】 6月19日(水)～29日(土)の内3日間 (鋼板工業(株)玉鶴工場「下松市」)
- 申込期限 6月7日(金)
- ◇ 職長・安全衛生責任者教育
- 日程(場所)
- 【学科】 6月24日(月)、25日(火) (ホテル松原屋)
- 申込期限 6月14日(金)
- ◇ 低圧電気取扱業務特別教育
- 日程(場所)
- 【学科】 6月28日(金) (ホテル松原屋)

● 申込期限 6月14日(金)

※ 申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【会場】 (一社) 山口県労働基準協会下松支部
☎0833(41)3510

起業家養成塾「島スウェア」 受講生募集

新たなビジネス(起業)を通して地域を元気にしていく人材育成を目指し、5つの講座を開講します。受講は無料です。

● 講座(コース) / 開講予定月

- ・ 起業家養成基礎コース / 6月
- ・ 動画クリエイター養成コース / 6月
- ・ 商品開発起業コース / 6月
- ・ 体験型観光起業コース / 6月
- ・ Web基礎コース / 10月

◇ 説明会

【日程】 ①5月28日(火) ②6月2日(日) ③6月13日(木)

【時間】 ①③午後7時～午後8時
②午後1時30分～午後2時30分

【会場】 大島商船高等専門学校

※ 詳しくは、お問い合わせまたはホームページ (<http://www.oshimak.ac.jp/shima-sq/>) でご確認ください。

【会場】 大島商船高等専門学校 総務課 社会連携係
☎0820(74)5524

相 談

多重債務・相続登記等 無料電話相談会

● 日時 6月1日(土) 午前10時～午後4時

● 相談受付電話番号
☎0120(003)821

● 相談内容 クレジット・キャッシングなどの多重債務や相続登記などの問題でお困りの人に、手続方法の説明や司法書士事務所との紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。

【会場】 山口県青年司法書士協議会 相談会担当・石丸
☎0834(32)9861

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

《5月16日～6月15日》

5 月


16 (木)	行政協力員会議 13日(月) [平生地区東部地域] (19:00 / 町役場) 14日(火) [平生地区西部地域] (19:00 / 町役場) 15日(水) [大野地域] (19:00 / 大野公民館) 16日(木) [菅根地域] (19:00 / 菅根公民館) 17日(金) [佐賀地域] (19:00 / 佐賀公民館)
17 (金)	朗読ボランティアつづくさの会 (10:00 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
18 (土)	スポーツ少年団運動適性テスト (8:30 / 町体育館) フラワーベルト(春の植栽) (9:00 / 町スポーツセンター) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)
19 (日)	平生町軟式野球大会 (9:00 / 運動広場・スポーツセンター) 第20回中央公民館まつり (10:00)
20 (月)	
21 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
22 (水)	
23 (木)	
24 (金)	
25 (土)	体育館開放日 (午前中)
26 (日)	
27 (月)	保健センター開放日 (13:00)
28 (火)	
29 (水)	
30 (木)	離乳食学級 (9:30 / 保健センター)
31 (金)	

6 月

1 (土)	人権擁護委員の日「特設人権行政相談所」 (10:00～12:00、13:00～15:00 / 中央公民館)
2 (日)	平生町バレーボール大会 (9:00 / 町体育館)
3 (月)	母親学級 (10:00 / 保健センター)
4 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター) 平生町環境衛生推進協議会総会 (13:30 / 町役場)
5 (水)	
6 (木)	3歳児健診 (13:00 / 保健センター)
7 (金)	
8 (土)	体育館開放日 (午前中) 平生町「ひろげよう男と女」連絡協議会総会・講演会 (13:30 / 勤労青少年ホーム)
9 (日)	自然体験学習 [いもの苗と草敷き] (9:00 / 大野公民館)
10 (月)	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館)
11 (火)	母親学級 (10:00 / 保健センター) あすなる会(介護者家族の会) (13:00 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
12 (水)	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】 (18:00 / 町役場町長室)
13 (木)	
14 (金)	
15 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校2年 西本彩華



ポスター最優秀作品

平生中学校3年 大井祐弥

標語最優秀作品

育てよう
花と緑と思いやり
笑顔あふれる平生町

「伸びゆくまちをつくらます」
ポスター・標語
※学校名・学年は受賞時(平成24年度)のものです。

平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切に し 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

岡 落葉 展

平成25年度特別展示

【開催期間】 5月26日(日)まで ※休館日(月曜日)を除く 午前9時～午後4時
 【展示場所】 平生町歴史民俗資料館 付属展示室
 【主催】 平生町歴史民俗資料館